

令和 2 年度 新潟県柔道審判講習会 要項

- 1 主 催 新潟県柔道連盟
- 2 主 管 新潟県柔道連盟事務局
- 3 目 的 (1) 全柔連公認審判員規定 1 条公認審判員の養成とその資質の向上を図る。  
(2) 全柔連公認審判員規定 6 条に定める C ライセンス審判員更新講習会とする。
- 4 対 象 新潟県柔道連盟に登録する柔道指導者、競技者
- 5 内 容 国際柔道連盟試合審判規定の研修
- 6 携行品 (1) 筆記用具  
(2) 審判規定 審判講習会資料（県柔連 HP よりダウンロードできる。）
- 7 講 師 袖山 雅雄 A ライセンス審判員
- 8 申 込 要項で示した所定の用紙で各会場 10 日前までに下記へ申し込むこと。  
〒950-3133 新潟市北区すみれ野 2-12-33 新潟県柔道連盟事務局 渡辺久雄 宛  
TEL・FAX025-258-4370 E-mail hisao19690405@yahoo.co.jp
- 9 受講料 2,000 円 C ライセンス新規取得者は 3,000 円
- 10 期日・会場  
令和 2 年 11 月 1 日(日) 鳥屋野総合体育館武道館
- 11 日 程  
受 付 12 : 30～12 : 50  
開講式 13 : 00～13 : 15  
講 習 13 : 15～16 : 00 終了後 閉講式
- 12 その他 (1) 受講時の服装は審判服または、それに準ずるものとする。  
(2) 審判員には 2 年毎の更新講習会受講義務、毎年度ライセンス登録が必要となる。  
なお、登録者には、全柔連が保険加入する。  
(3) 複数回受講しても受講料は最初の講習会時のみとしますが、準備の都合上必ず申し込みを行うこと。  
(4) 新潟県柔道連盟ホームページでも案内します。